

エコアクション21
エコアクション21

環境経営レポート

第 15 版

(対象期間:2024年6月1日～2025年5月31日)

発行日 令和7年8月30日



宮地岳本渡線活力創出基盤交付金(改築)舗装新設工事
2024年5月竣工



有限会社 大塚建設



®環境省
エコアクション21
認証番号 0007265

宮地岳本渡線活力創出基盤交付金(改築)舗装新設工事



工事内容

施工延長 L=86.2m	表層工 842m ²	上層路盤工 660m ²	路盤工 168m ²
縁石工 L=57.8m	区画線工 352m		

工事期間

2024.3.13~2024.6.18

工事場所

天草市楠浦町前潟地内

目次

1. 環境経営方針	1
2. 会社概要	2
3. 環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3
4. 環境負荷の調査結果	4
5. 環境経営目標	4
6. 環境経営計画の取組結果	5
7. 環境活動の実績と評価	6～10
8. 環境関係法規への違反、訴訟等の有無	11～12
9. 代表者による全体の評価と見直し及び課題とチャンス	13

1. 環境経営方針

〈環境経営理念〉

当社は、他地域と比較して、自然（森・緑・水・空気等）が豊かな環境的に優れた場所に存在する。しかし、私達は現在の生活環境に満足することなく、優先的に環境問題を考え、目標を立て積極的に環境保全に取り組み、『（低炭素・循環型・自然共生）社会』の構築に努め、【継続可能な社会】の実現に貢献します。

〈環境保全への行動指針〉

1. 当社は建設事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 建設事業に於いて環境に与える負荷を削減するため、次の事項に対して重点的に取り組みます。
 - ・環境に配慮した工事の施工
 - ・建設現場や事業所より排出する産業廃棄物・一般廃棄物の再資源化
 - ・電気使用量・化石燃料使用量の節減による二酸化炭素の削減
 - ・節水活動による水使用量の削減
 - ・事業活動で使用する用品は、エコ商品を積極的に使用するなどグリーン購入を促進
3. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
4. 環境保全に関する地域での社会貢献活動に努めます。

この環境経営方針は当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定	平成	22年	11月	29日
改訂	平成	24年	7月	20日
改訂	平成	29年	9月	1日
改訂	令和	1年	8月	5日

 **有限会社 大塚建設**

代表取締役 大塚直人

2. 会社概要

1) 事業所及び代表者

有限会社 大塚建設
代表取締役 大塚直人

2) 所在地

本社 〒861-6551
熊本県天草市下浦町3380
車庫・資材置場 〒861-6551
熊本県天草市下浦町3291-160

3) 環境管理責任者及び担当

環境管理責任者	長島
工事部門担当者	山中
総務部門担当者	大塚ひ
環境関連法規担当者	福島

4) 連絡先

〒861-6551
熊本県天草市下浦町3380
TEL 0969-22-5435
FAX 0969-23-5119
E-mail yuootuka@chive.ocn.ne.jp

5) 設立

昭和 48年 12月

6) 事業内容

特定建設業（特-28）第2976号

土 木 工 事 業	とび・土工工事業
石 工 事 業	鋼 構 造 物 工 事 業
舗 装 工 事 業	しゅんせつ工事業
水 道 施 設 工 事 業	解 体 工 事 業
	塗 装 工 事 業

7) 事業規模

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
完成工事高	百万円	726	691	777	800
従業員数	人	21	21	22	19

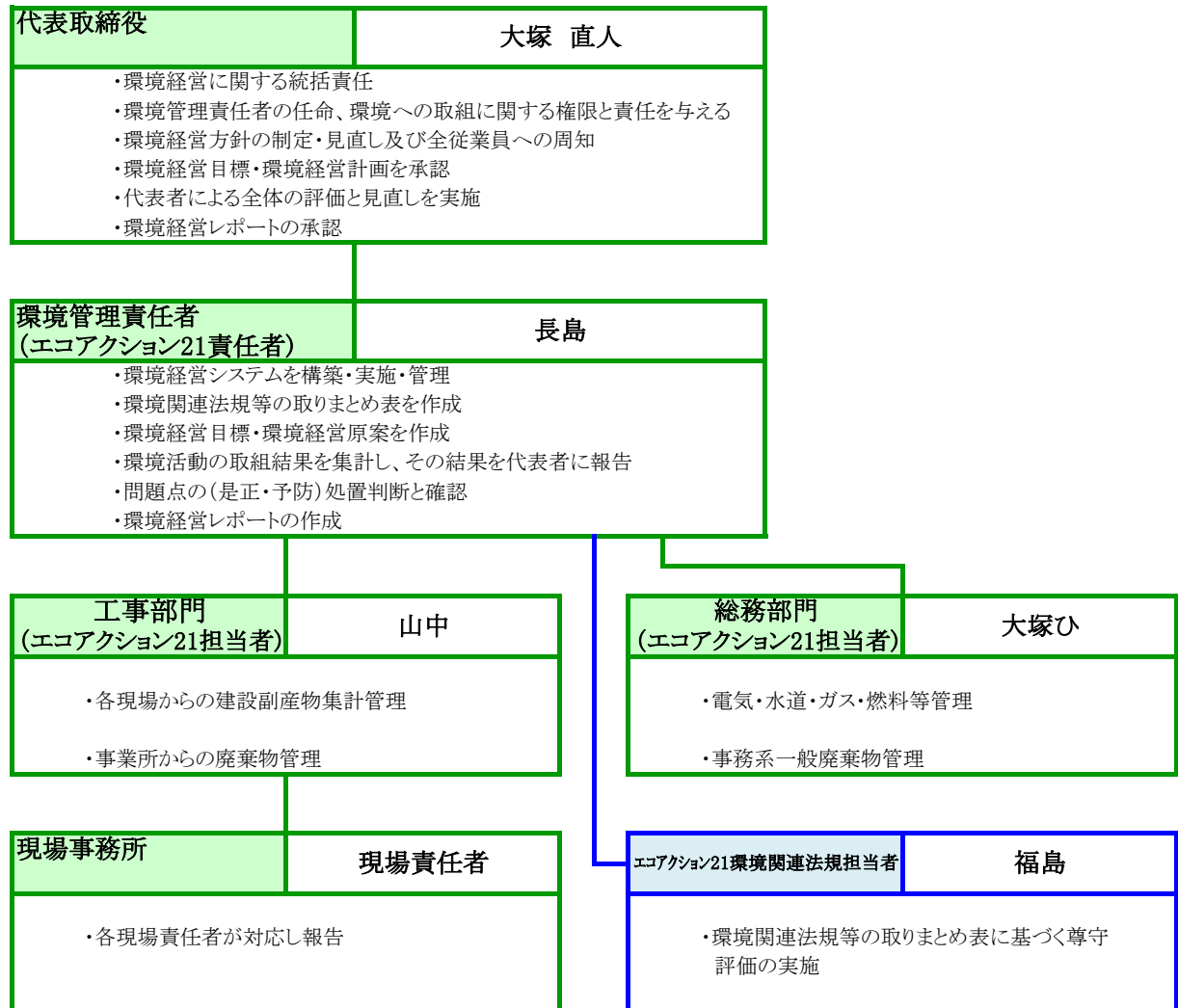
8) 事業年度

期首：6月 期末：5月

9) 認証登録の範囲

全社、全事業活動を登録範囲とする。

3. 環境経営組織図及び役割・責任・権限表



【文書・記録の管理】

種別	記録名	保管場所	保管期間	管理責任者	その他
文書	環境経営レポート 緊急時対応手順書	事務所PC	3年	環境管理責任者	年度毎にCDに書込み 事務所で保管
記録	環境への負荷チェックシート 環境への取組チェックシート 環境関連法規遵守チェック結果 環境コミュニケーション 環境上の緊急事態の訓練結果 問題点(是正・予防)処置票				

4. 環境負荷実績

令和5年度は九州電力の令和4年度実排出係数0.365kg-CO₂/kWhを採用しています。

項目	種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	完成工事高	百万円	800	777	691	726
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	98,320	38,377	39,017	77,502
総エネルギー投入量	購入電力	kWh	37,506	34,632	37,854	39,870
	ガソリン	L	16,880	16,428	15,726	16,594
	軽油	L	17,289	17,492	11,996	9,311
総物質投入量	資源投入量	t	5,281	8,882	1,761	1,656
	循環資源投入量	t	1,963	827	2,455	2,765
水資源投入量	上水	m ³	179	131	117	117
廃棄物等総排出量	再生利用	t	1,742	2,040	1,674	1,731
総排水量		m ³	166	131	117	117
環境保全の取組推進	ボランティア作業	回	2	2	2	2

(事業所+建設現場等)合計結果を表示

5. 環境経営目標

環境経営目標は、環境負荷の調査結果により以下のように目標を設定しました。

なお、目標設定の基準は過去3年(平成31年～令和2年)の平均データを使用しています。

項目	単位	過去3年平均	令和4年度 短期目標	令和5年度 中期目標	令和6年度 長期目標	令和7年度 長期目標
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円	77.5	76.7 99.0%	75.9 98.0%	75.2 97.0%	73.6 96.0%
①電気使用量の削減	Kwh/百万円	48.5	48.0 99.0%	48 98.0%	47 97.0%	46 96.0%
②燃料使用量の削減	ガソリン	L/百万円	21.4 99.0%	21.2 98.0%	21.0 97.0%	20.5 96.0%
	軽油	L/百万円	20.4 99.0%	20.2 98.0%	20.0 97.0%	19.6 96.0%
2. 廃棄物の削減	建設副産物	再資源化率(%)	100	100.0%	100.0%	100.0%
2-2. 廃棄物の削減	一般廃棄物	再資源化推進	-	分別活動の実施		
3. 水資源使用量の削減(上水道=下水道)	m ³ /人	6.9	6.8 99.0%	6.7 98.0%	6.7 97.0%	6.5 96.0%
4. グリーン購入の促進	件	8	8以上 100.0%	8以上 100.0%	8以上 100.0%	9以上 100.0%
5. 環境保全の取組推進(ボランティア)	回	2	2以上 100.0%	2以上 100.0%	2以上 100.0%	3以上 100.0%
6. 環境に配慮した工事の施工	件	全件	全件	全件	全件	全件

*二酸化炭素排出量は環境への負荷チェックシートで集計しているすべての二酸化炭素排出量を計上しています。

*灯油とLPGは使用量が少ないため、目標には、設定せず、日常活動で管理していきます。

6. 環境経営計画の取組結果

事業活動における環境への負荷を軽減するために、以下のような活動を実施しています。
その達成状況や活動の実績状況を3ヶ月毎にエコアクション21責任者が確認しています。

1. 二酸化炭素排出量の削減	6 8 月	9 1 1 月	1 2 1 2 月	3 5 5 月	取組結果とその評価	次年度の 取組内容
①電気使用量の削減						
(1) 不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) 空調温度管理（設定温度遵守と記録）	○	○	○	○	熱中症対策として使用している。	継続
(3) パソコンのオート電源オフ設定	○	○	○	○	実施されている。	継続
②燃料使用量の削減						
[ガソリン]						
(1) エコドライブの徹底(アイドリングストップや急加速等の禁止)	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) 車両の定期点検整備の実施	○	○	○	○	周知徹底できた。	継続
[軽油]						
(1) エコドライブの徹底(アイドリングストップや急加速等の禁止)	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) 車両の定期点検整備の実施	○	○	○	○	周知徹底できた。	継続
(3) 重機の定期点検整備の実施	○	○	○	○	周知徹底できた。	継続
(4) 効率の良い配車(相乗り、配車スケジュール)	○	○	○	○	現場ごとに、徹底できた。	継続
2. 廃棄物の削減						
①一般廃棄物の削減						
(1) ゴみの入口管理の徹底	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) コピー用紙などの削減(裏紙使用の徹底)	○	○	○	○	実施されている。	継続
(3) 分別活動の徹底	○	○	○	○	実施されている。	継続
②建設副産物廃棄方法の遵守						
(1) マニフェストの管理・保管	○	○	○	○	現場ごとに、実施されている。	継続
(2) すべての建設副産物は決められた方法で廃棄する (安全パトロールによる確認)	○	○	○	○	日々の管理の徹底を促す。	継続
(3) 排出先(リサイクル業者)の選定と確認	○	○	○	○	適切に選定されている。	継続
3. 水資源使用量の削減						
(1) 節水シールの表示	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) 定期的な漏水点検	○	○	○	○	実施されている。	継続
(3) 手洗い時の流し水を短くする	○	○	○	○	実施されている。	継続
4. グリーン購入の促進						
(1) グリーン購入品の調査・検討・実施	○	○	○	○	検討し、購入している。	継続
5. 環境保全の取組推進(ボランティア活動の実施)						
(1) 事務所、現場事務所周辺の清掃活動	○	○	○	○	実施されている。	継続
(2) 地域ボランティア活動の参加	○	○	○	○	実施されている。	継続
(3) 作業所におけるボランティア活動	○	○	○	○	実施されている。	継続
6. 環境に配慮した工事						
(1) 低騒音・排ガス対策型機械の選定	○	○	○	○	適切に選定されている。	継続
(2) 振動・騒音発生の低減	○	○	○	○	実施されている。	継続
(3) 資材搬入・搬出、運搬による粉塵抑制	○	○	○	○	実施されている。	継続
(4) 手戻り作業のないよう作業手順の確認(コミュニケーション)	○	○	○	○	日々の管理の徹底を促す。	継続
(5) 事故による環境破壊の防止	○	○	○	○	実施され、無事故だった。	継続
(6) バイオグリースの使用	○	○	○	○	実施されている。	継続



評価	
○・・・	できていた
×・・・	できていなかった

7. 環境活動の実績と評価

○ 環境活動実績

環境目標に対する達成状況は以下のとおりです。

取組項目	単位	過去3年平均 基準データ	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成率	判定	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円	77.5	76.7 99.0%	106.8 137.8%	71.8%	×	
①電気使用量の削減	Kwh/百万円	48.5	48.0 99.0%	54.9 113.2%	87.4%	×	
②燃料使用量の削減							
ガソリン	L/百万円	21.6	21.0 99.0%	22.9 105.7%	91.8%	×	
軽油	L/百万円	20.6	20.4 99.0%	12.8 62.2%	159.2%	○	
2. 廃棄物の削減	建設副産物	t	建設副産物の 正常処理	100.0%	100.0%	100.0%	○
3. 水資源使用量の削減	m ³ /人	6.89	6.82 99.0%	5.57 80.9%	122.4%	○	
4. グリーン購入の促進	件	8	8以上 100.0%	8 100.0%	100.0%	○	
5. 環境保全の取組推進(ボランティア)	回	2	2以上 100.0%	4 100.0%	100.0%	○	
6. 環境に配慮した工事の施工	件	全件	全件 100.0%	全20件 100.0%	100.0%	○	

※ 過去3年平均基準データを100%とし、過去3年平均基準データの99%(1%削減)を目標値とする。

また、実績値の%は過去3年平均データに対する割合を示す。

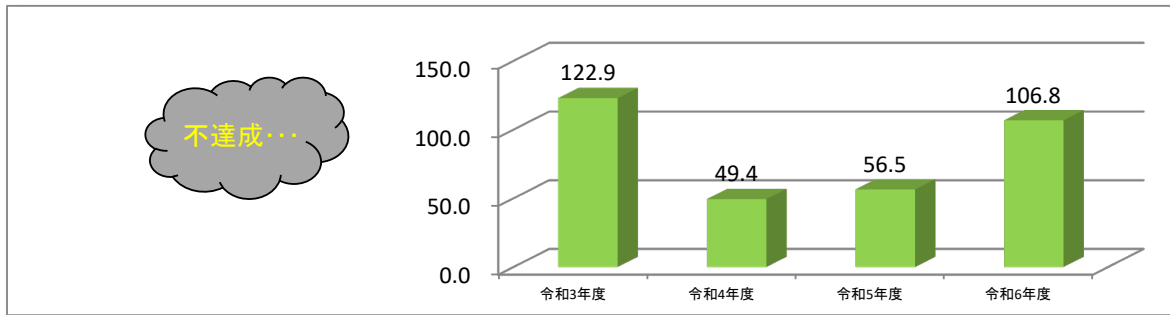
※ 達成率については目標値に対する実績値の割合を示す。【達成率(%) = 目標値 ÷ 実績値 × 100】

○ 環境活動実績による分析

分析項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CO2 総排出量(t-CO ₂)	98.32	38.38	39.02	77.50
完成工事高(百万円)	800	777	691	726
九電排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.462	0.462	0.344	0.365
化石燃料：電力(エネルギー使用量)	70.4 : 29.6	77.2 : 22.8	77.2 : 22.8	77.2 : 22.8

○ 環境活動の評価、次年度の取組内容

1. 完成工事高百万円当りの二酸化炭素排出量 (kg-CO2/百万円)



※令和3年度までの業務全体の二酸化炭素排出量の推移

目 標	削減	実 績
過去3年平均の二酸化炭素排出量 目標値 91,149kWh/百万円×99% = <u>76.7</u>	➔	令和6年度 二酸化炭素排出量 77,502 kWh/百万円 = <u>106.8</u>
		達成率 71.8%

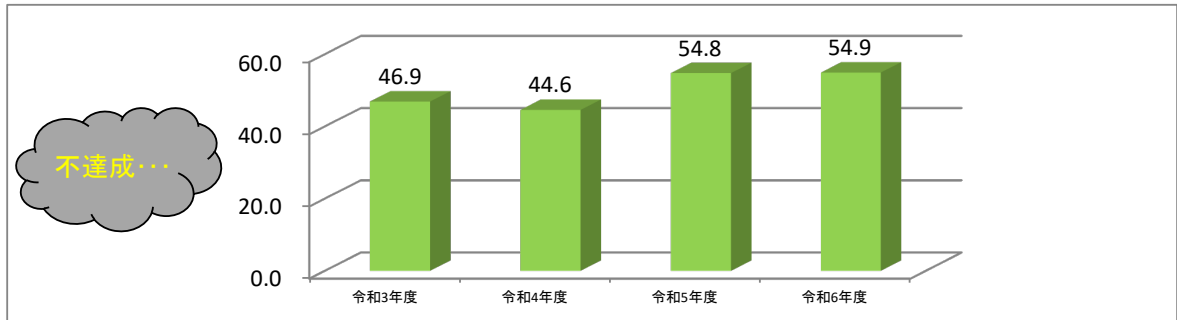
【評価】

総完成工事高百万円当りの二酸化炭素排出量を比較すると目標を達成することができなかった。
細部の見直し・分析を行い次年ではさらに削減できるよう継続を行う。

【次年度の取組内容】

車両・重機の点検、タイヤの空気量の確認を始業前に行い燃費効率を向上させる。また、現場ごとに最良の通勤ルートを選定を行い、可能場合、通勤車両は乗合わせを行う。
現場についても、同様に協力業者にも周知徹底していく。

1-2. 完成工事高百万円当りの購入電力 (kWh/百万円)



※令和3年度までの業務全体の購入電力の推移

目 標	削減	実 績
過去3年平均の購入電力量 目標値 35752kWh/百万円×99% = <u>48.0</u>	➔	令和6年度 購入電力量 39,870 kWh/百万円 = <u>54.9</u>
		達成率 87.4%

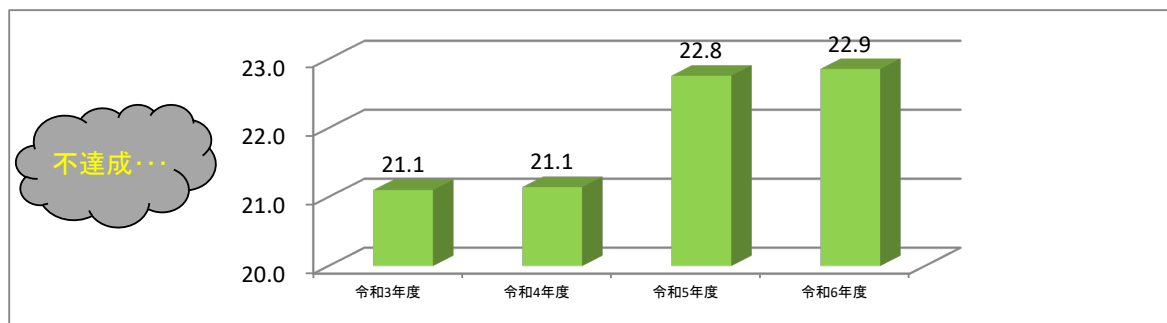
【評価】

目標を達成することができた。
事務活動が多くなった。

【次年度の取組内容】

再度周知徹底し、継続して活動を行う。

1-3. 完成工事高百万円当りのガソリン投入量 (L/百万円)



※令和2年度までの業務全体のガソリン使用量の推移

目 標	削減	実 績
過去3ヶ年平均のガソリン投入量 目標値 15795L/百万円×99% = <u>21.4</u>		令和6年度 ガソリン投入量 16,594 L/百万円 = <u>22.9</u> 達成率 91.8%

【評価】

目標を達成することが出来なかった。

しかし、環境活動計画書と比較すると、全体を通して投入量が増加傾向であり、完成工事高の増加による影響が使用量の減少の要因と考えられる。

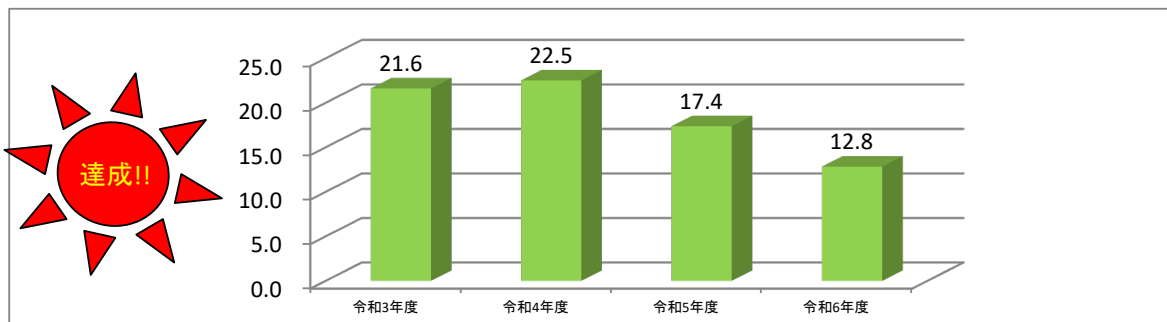
現場への乗り合わせ、エコドライブ、車両の点検整備を徹底することで、継続して目標達成へ繋げていきたい。

【次年度の取組内容】

車両点検、タイヤの空気量の確認を始業前に行い燃費効率を向上させる。また、手戻り作業等のないよう事前に作業工程の打合わせを行うことで無駄な燃料の使用を抑える。

通勤時、同一作業所の職員はできる限り乗合せて通勤を行う。

1-4. 完成工事高百万円当りの軽油投入量 (L/百万円)



※令和3年度までの業務全体の軽油使用量の推移

目 標	削減	実 績
過去3ヶ年平均の軽油投入量 目標値 15180L/百万円×99% = <u>20.4</u>		令和6年度 軽油投入量 9,311 L/百万円 = <u>12.8</u> 達成率 159.2%

【評価】

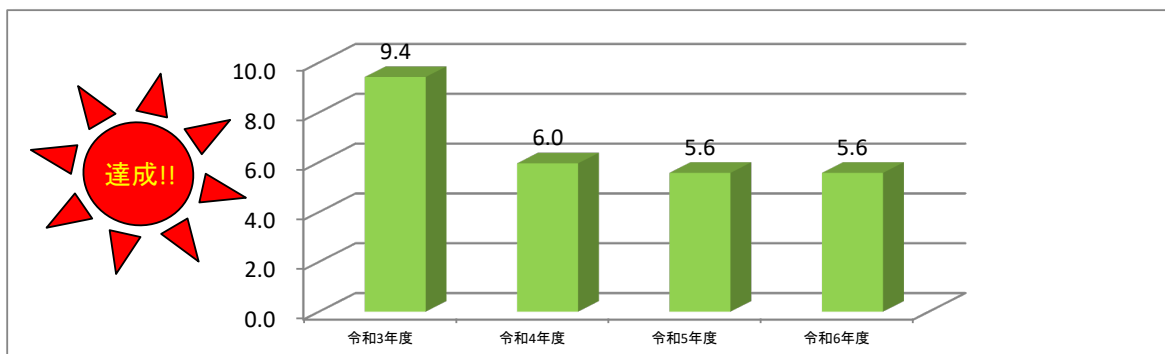
エコドライブ、車両・重機の点検整備を徹底、重機作業を効率的に計画することで、目標達成へ繋げていきたい。

【次年度の取組内容】

車両点検、タイヤの空気量の確認を始業前に行い燃費効率を向上させる。また、手戻り作業等のないよう事前に作業工程の打合わせを行うことで無駄な燃料の使用を抑える。

また、適正な重機の選定、低燃費型の重機の使用を推奨していく。

3. 1人当りの水資源使用量 (L/人)



※令和3年度までの業務全体の水資源使用量の推移

目 標	削減	実 績
過去3ヶ年平均の水資源使用量 目標値 163L/人×99% = <u>6.8</u>	→	令和6年度 水資源使用量 131L/人 = <u>6.6</u> 達成率 122.4%

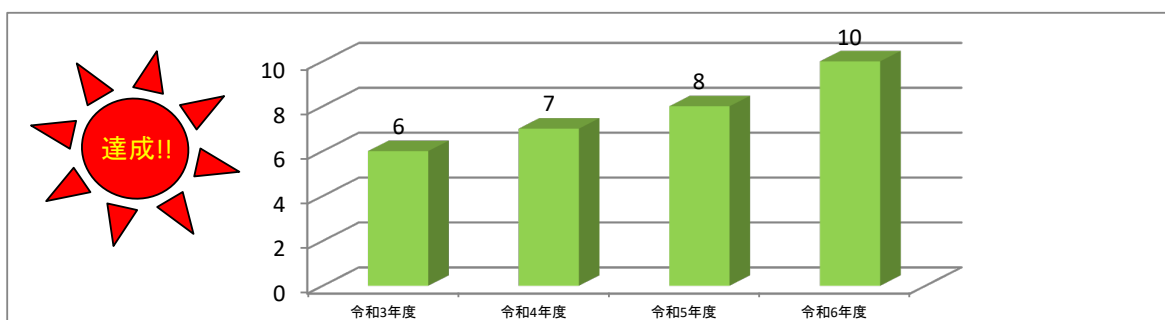
【評価】

目標達成となった。
節水意識を高め、次年度も達成できるようにしたい。

【次年度の取組内容】

呼びかけによる社員全員の更なる環境意識向上により削減していきたい。
また、定期的に漏水等の点検を行い、異常の有無を確認する。

4. グリーン購入の促進



※令和3年度までの業務全体のグリーン購入件数の推移

目 標	推進	実 績
目標値 8件	→	令和6年度 グリーン購入件数 10件

【評価】

- ・ 物品の購入時はエコマーク、グリーン商品がないか確認し購入するようにした。
- ・ これからは工事資材についても積極的に検討していきたい。
- ・ 一般廃棄物分別活動を実施できた。

【次年度の取組内容】

工事資材のエコマーク、グリーン商品購入の検討
エコマーク、グリーン商品、リサイクル商品の購入

5. 環境保全の取組推進 (ボランティア)

社員一同にて地域環境ボランティア作業を実施した。



目 標
2件以上



実 績
令和6年度 活動実施回数 2件 達成率 100%

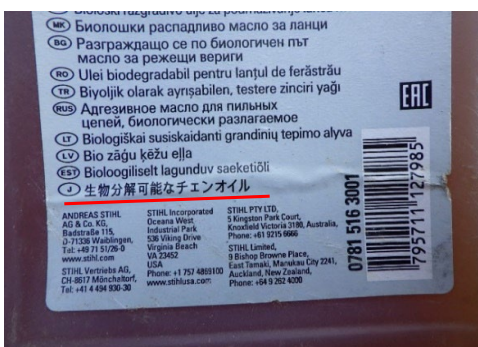
6. 環境に配慮した工事の施工

施工実績

・各現場事務所に緊急時に備えネオス(油処理剤)・アースクリーン(油分洗浄剤)・オイル吸着マット等の資材の常備を行



・チェーンソーに使用するチェーンソーオイルを生物分解可能なものを使用することにした。



8. 環境関係法規への違反、訴訟等の有無

エコアクション21環境関連法規担当者が、環境法規制等順守チェックリストをもとに実施した結果

- ・ 環境関連法規制の遵守状況確認をし、当社に関連する主な法規制に違反はありませんでした。
- ・ 関係当局からの指導・指摘もありませんでした。

【環境法規制等順守 チェックリスト】

作業所における適用可能な法的及びその他の要求事項のうち、主な届出や関係者への提出義務のある事項及び順守しなければならない事項に関するチェックリストです。

環境関連法規担当者

福島 健司 


確認日：令和7年5月30日

環境法規制等の名称/略称	規制内容			適用	実 施 手続き・順守事項	文書・記録(例) 【有資格担当者】	確 認
	届出、作業等	適用範囲	適用条件				
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル							
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石含有（重量比0.1%超）産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」（平成20年4月1日施行）	○ 委託基準 1. 委託先の許可確認 ○ 委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存 ○ マニフェストの交付 1. 交付義務	・ 収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・ 中間処理場等の現地確認 ・ 委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等） ・ 適合マニフェストを使用	  	
	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管又は仮置場	○ 野外焼却の禁止	積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横60cm）	 
再生資源利用省令	解体工事、土工事、外構工事	指定副産物：建設発生土、コンクリート塊、777t・コンクリート塊の利用	【再生資源利用計画の作成】 ・ 体積が1000m ³ 以上である土砂 ・ 重量が500t以上である砕石 ・ 重量が200t以上である加熱 777t混合物	○ 指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）		
指定副産物利用促進省令	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物：建設発生土、コンクリート塊、777t・コンクリート塊、建設発生木材の利用	【再生資源利用促進計画の作成】 ・ 体積が1000m ³ 以上である建設発生土 ・ 重量が200t以上であるコンクリート塊、777t・コンクリート塊、建設発生木材	○ 指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）		
建設リサイクル法	・ 解体工事-80㎡以上 ・ 新築・増築工事-500㎡以上 ・ 修繕・模様替え工事-1億円以上 ・ その他の工作物に関する工事（土木工事等）-500万円以上	新築工事及び解体改修工事	【特定建設資材】・コンクリート（プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む）、木材、777tコンクリート	○ 発注者への書面による計画等説明、工事着手日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出、発注者へ書面による完了報告・分別解体等・再資源化等の促進・再生資源の使用	・ 発注者への計画等説明書と完了報告書・下請負者への告知書 ・ 知事への届出書（条例規定）		
家電リサイクル法	特定家庭用機器の排出（作業所あるいは詰所の家電が対象）	特定家庭用機器	【特定家庭用機器】テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	○ 小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	領収証		
使用済み自動車の再資源化等に関する法律	自動車の再資源化	自動車	自動車使用者	○ 再資源化預託金等の預託義務			
<同意するその他の要求事項>							
建設廃棄物処理マニュアル	産業廃棄物の処理、委託	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など	○ マニフェストに基づく適正処理の実施	収集運搬業者、処分業者の許可証確認、中間処理場、最終処分場の確認		
建設副産物適正処理推進要綱	建設副産物が発生する建設工事	建設副産物が発生する建設工事	建設発生土、建設副産物	○ 発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・ 「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を1年間保管	「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録		

環境法規制等の名称/略称	規制内容			適用	実 施 手続き・遵守事項	文書・記録(例) 【有資格担当者】	確 認
	届出、作業等	適用範囲	適用条件				
大 気 汚 染							
オフロード法	ブルドーザ、クローラークレーン、くい打ち機、タワークレーン、ドリルジャンボなど	協力会社の持ち込み建設機械など		○	・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」新車規制で平成23年10月以降		
フロン排出抑制法 (特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令)	解体工事(改修工事)	冷媒用フロンの排出抑制の措置	「第1種特定製品」: 業務用エアコン、冷蔵庫・冷凍機器(ショーケース、自販機、冷水器等々を含む)	○	・解体前にフロン類機器設置有無を確認、発注者に書面説明 ・第1種特定製品管理者は当該フロン類機器を第1種フロン類充填回収業者に引き渡さなければならない ・機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の回付と保存及びフロン類充填回収業者の「引取証明書」の受理と写しの保存(3年間)	「事前確認書」 (交付年月日・元請業者名等・発注者名等・機器設置有無の確認結果) 「行程管理制度」 (一財)日本冷媒・環境保全機構	
	機器の所有者(管理者)によるフロン漏えい点検	業務用冷凍空調機器	簡易点検: 全ての業務用冷凍空調機器 定期点検: 7.5KW以上の業務用エアコン、冷凍冷蔵機器等	○	簡易点検: 3か月に1回以上 定期点検: 1年に1回以上等(専門業者が実施)	冷媒漏えい点検・整備記録簿の作成	
<同意するその他の要求事項>							
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	国土交通省直轄工事	協力会社の持ち込み建設機械など	トンネル工事用、一般工事用(バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等)	○	排出ガス対策型であることの確認		
騒 音 ・ 振 動							
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定(国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く)	○	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	・市町村へ事前確認・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域		○	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	・市町村へ事前確認・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	
<同意するその他の要求事項>							
建設工事公衆災害防止対策要綱(建築・土木)	掘削工事、山留工事、地盤改良工事、地下工事	【地盤沈下】市街地などの、事故が発生した場合、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある区域		○	付近居住者等への周知・埋設物の確認、土留工の管理・排水処理、杭鋼矢板の引抜き埋戻し時の地盤沈下防止の処置、掘削土排出時の塵芥・騒音防止の措置		
	仮設構造物、クレーン等の設置(完成物としての建築物による障害は、対象外)	【電波障害】建設工事の施工に当たって、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある地域		○	受信障害除去対策を講ずる場合は、法に基づく届出や申請、並びにNHKへの届出等が必要		
	工事全般、解体工事	【粉塵対策】建設工事の施工に当たって、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある地域		○			
作業所で同意するその他の要求事項	・時間外の作業	・近隣協定	・騒音の発生する作業	○	・時間外での作業は事前に連絡する ・19時以降禁止		
	・資材等の搬出入	・近隣からの要望で同意するもの	・粉塵の発生する作業	○	・粉塵の発生防止 ・アイドリングストップ		
建設業の環境自主行動計画	環境経営	環境リスクの低減 継続的改善および環境情報の公開の促進 環境社会貢献の促進		○			
	環境保全	地球温暖化対策		○			
		建設副産物対策			○		
		有害物質・化学物質対策			○		
		生物多様性の保全および持続可能な利用		○			

9. 代表者による全体の評価と見直し

見直し関連情報		
項目	確認	評価・コメント
1 エコアクション21文章	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文章」として作成しました。
2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
3 環境経営計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
4 環境関係法規等の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	違反・訴訟はありませんでした。
5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情等はありませんでした。
6 問題点の是正処置及び予防措置	<input checked="" type="checkbox"/>	是正処置・予防措置なし。
7 その他	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。

代表者による全体評価・見直し
<p>完成工事他高が毎年違い、工事工種や種別の違いもあるため、多様な角度から、比較検討を行い今後も目標達成に向かって計画を実行していくことが、必要だと思います。そのため、多方面からの比較検討を行い引続き社員全員に指導して行きます。</p> <p>今後もエコアクション21の取り組みを継続し、より良い環境づくりに努めていきたいと思っています。</p> <p style="text-align: right;">令和7年7月23日 有限会社 大塚建設 代表取締役 大塚 直人 </p>

見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1 環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
2 環境経営目標	有・ <input type="radio"/> 無	
3 環境経営計画	<input checked="" type="radio"/> 有・無	未達成の目標については環境経営計画の見直しを行うこと
4 環境に関する組織	有・ <input type="radio"/> 無	
5 その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/> 無	
6 外部への対応	有・ <input type="radio"/> 無	